

# 中国独禁法違反リスク顕在化の最新動向と実務対応

～中国・日本双方の専門弁護士が解説・議論する～

講師 <sup>いとう</sup>伊藤ひなた 氏 アクトチャイナ(株) 代表取締役社長 中国弁護士

<sup>たかはしだいすけ</sup>高橋大祐 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成27年3月6日(金) 午前9時30分～12時30分

2014年8月下旬、中国の独禁当局は、中国独禁法に違反しカルテルを行った日系の自動車部品メーカー等12社に合計約210億円の課徴金を課したことを公告した。これは、2008年の中国独禁法施行以来の最大規模の罰金となり、中国独禁法のリスクが顕在化した事件として、中国に進出している多くの日本企業にも大きな衝撃を与えた。中国独禁法については、カルテルの取締強化に加えて、企業結合規制、独禁法関連訴訟の提起などのリスクも生じており、中国法実務に沿った企業の適切な対応が急務となっている。一方、国際カルテルやグローバルな事業再編をめぐっては、日米欧の独禁法が域外適用される可能性も高まっている。そのため、中国ビジネスにあたっては、中国法と共に日米欧の独禁法にも対応したコンプライアンス態勢の構築が不可欠となっている。

本セミナーでは、中国・日本双方の専門弁護士が、中国における独禁法リスク顕在化の最新動向を解説すると共に、その実務対応について事例を踏まえながら解説・議論を行う。

## 第1部 中国弁護士の視点から見た中国独禁法違反リスク対応

- 1 日系自動車部品メーカー事件の衝撃と中国独禁法リスクの顕在化
- 2 中国における独禁法の概観～日本の感覚とどう違うか
- 3 3つの中国独禁法執行機関の管轄と関係
- 4 価格カルテル取締の全面強化と摘発事例の頻出
- 5 リニエンシー制度の活用に関する分析
- 6 企業結合に関する中国独禁法申告の最新実務
- 7 独禁法当局の調査を受けた際の採るべき対応
- 8 事例から見た中国独禁法に関する訴訟リスクの顕在化
- 9 中国独禁法リスク対応の体制づくりにおける留意点

## 第2部 日本弁護士の視点から見た中国独禁法違反リスク対応

- 1 日本・米国・EUの独禁法の域外適用の最新動向ー中国ビジネスに対する実務影響を中心に
- 2 カルテル規制に関する中国と日米欧の比較分析
- 3 リニエンシー制度に関する中国と日米欧の比較分析
- 4 企業結合規制に関する中国と日米欧の比較分析
- 5 独禁法関係訴訟に関する中国と日米欧の比較分析
- 6 各国独禁法に対応するためのコンプライアンスプログラムの構築のあり方  
ー社内規程整備・機密情報管理・社内研修・内部通報・内部監査を中心に
- 7 日本本社の中国現地子会社管理における留意点

## 第3部 パネルディスカッション&質疑応答

【講師紹介】伊藤ひなた 氏 中国弁護士、アクトチャイナ株式会社代表取締役社長 北京大学卒。長年、日本及び中国を拠点として、日本企業の中国進出・事業再編・撤退、危機管理・不祥事対応、労務紛争などの業務を取り扱っている。日系企業法務部、法律事務所等を経て、2011年に中国ビジネス法務を専門とするアクトチャイナ株式会社を設立し、現在に至る(会社ウェブサイト <http://www.actchina.co.jp>)。関連著作に、「中国独禁当局による日系自動車部品メーカー等に対する課徴金事例の分析」(独立行政法人科学技術振興機構 Science Portal China2014年9月22日付論稿)などがある。

高橋大祐 氏 真和総合法律事務所パートナー 2003年司法試験合格、2004年早稲田大学卒業、2005年司法修習終了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。2008～2009年、欧州委員会国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクスマルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。2009～2010年、米国フレッチャー法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。2010～2011年、米国K&LGATES法律事務所。2011年現事務所へ復帰。現在、日本弁護士連合会CSRと内部統制PT幹事・国際室幹事、早稲田大学日米研究機構招聘研究員等。関連著作に、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(商事法務NBL1015号巻頭言)、「グローバル時代のCSR法務戦略」(証券アナリストジャーナル2014年8月号)、「海外贈賄リスク対処のための法的技術とその限界を踏まえた実務対応」(商事法務NBL1039号共著)などがある。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

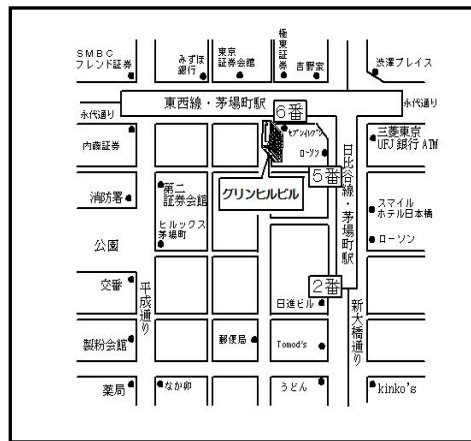


開催日

平成27年3月6日(金)  
9:30 ~ 12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,600円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

### ◆参加申込書◆

中国独禁法違反リスク顕在化の最新動向と実務対応

3 / 6

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

\*セミナーコード 0430 (Law-270430)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。